

◆1番（浅沼美弥子） 皆様、こんにちは。1番、浅沼美弥子でございます。公明クラブを代表し、質問します。

安倍政権の経済政策、アベノミクスによる大胆な金融緩和、機動的な財政出動、そして民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢の効果か、各種経済指標が好転しています。2020年の東京オリンピック、パラリンピック開催決定も明るい話題となり、第4の矢として後押ししていくことになるようです。たった1年前には、将来に対する希望も失いかげ、まさに閉塞状態との実感だった日本経済も今デフレ脱却の光が見え始めたように思われます。しかし、多くの庶民の家計にその効果が実感できるまでにはまだ時間がかかりそうです。給料が上がらない中で、身近な商品の値上がりがかつ家計を直撃しています。内閣府が8月に発表した国民の生活に関する世論調査でも、昨年と比べて生活が向上しているかとの問いに対し向上していると答えたのは4.9%にとどまっているとおりでございます。また、円安を受けての業績の回復は一部の大企業が中心で、多くの中小零細企業はいまだ不況の中に立っているのではないかと思われます。日本を支えているこうした中小零細企業を活気づけ、地方経済活性化の果実を得るためには、国の動向、施策を注視しながら、経済成長の成果を地方経済にどう生かしていけるのか、地元に取り込んでいけるのか、極めて重要ではないかと考えます。そこで、来年度予算編成の時期でもあることから、市の特性を踏まえた、かつ市民生活に根差した施策の展開に期待しつつ、市長にお伺いいたします。

1、アベノミクスと地方活性化について。

(1)、市における景気の動向、実態についてはどのように調査、認識しているのか。

(2)、アベノミクスの進展による財政運営への影響についてどのようなことが考えられるのか。

(3)、防災・減災ニューディール推進の意味から、命を守る公共事業の今後の展開について伺います。

①、公共施設の統廃合や多機能化、長寿命化等の方向性。

②、学校施設の非構造部材の耐震化、総点検の現状と今後の計画。

(4)、産業振興策、特に中小零細企業に対する振興、支援策についての考え。

(5)、第3の矢、成長戦略で焦点を当てているのが女性や若者、高齢者活用でございます。そこで、女性や若者、高齢者活用についての当市における取り組みについて伺います。

次に、2、幸福度調査の活用による施策の推進について。近年世界中で国内総生産、GDP等経済活動を判断する指標にかわる指標として国民総幸福量、グロス・ナショナル・ハピネス(GNH)を提唱し、幸福度の高い社会を構築しようとする動きが活発化しています。国外では、ブータンが国勢調査において国民の9割が幸せと答えたことから、世界一幸福な国として有名です。また、幸福度指数の作成は欧州、北米、オセアニア、アジアの国々でも進み、中国では北京市、重慶市、広東省など地方都市が幸福指数を年次計画を立てて政策目標にしているなど、国際的動向となっています。また、経済協力開発機構、OECDでは、2011年5月に経済的な要素だけではなく11の要素によって幸福度を国際比較する取り組みを行いました。結果については申し上げます。国内を見ると、東京都荒川区が区政は区民を幸せにするシステムであると定め、2005年、ブータンのGNHにヒントを得てGAH、グロス・アラカワ・ハピネス、荒川区民総幸福度を提唱。区民の幸福実感を定量的に把握して数値化し、それに基づいて政策を実施。目的は幸福度の指標化

自体ではなく、それを用いて政策推進し、区民に幸福を実感してもらうことが狙いです。国においては、2010年12月に幸福度に関する研究会が設置され、幸福度に関する研究調査が現在進められているところです。市民の方々が幸せを感じておられるかどうかを把握することは、自治体としてのよい点、悪い点、強さ、弱さを知ることであり、政策を立案し、施策として実行し、市民に幸福を実感してもらう上で重要であると考えます。住みよさランキング2年連続全国1位となった印西市の幸福度はいかになものか、大変気になるところです。

そこで、(1)、幸福度調査を実施、活用し、施策を推進していく考えはないか伺います。

3、健康づくり推進施策について。

(1)、健康マイレージの取り組み。各種健康診断を受診したり、スポーツ活動や健康づくり事業に参加することでポイントのため、たまったポイントを小・中学校に寄附したり、また特典を利用できたり、商品がもらえたりする健康マイレージ、今全国にこの健康マイレージを導入する自治体が増えています。先駆けとなったのが平成19年に取り組みを始めた人口8万4,000人の静岡県袋井市です。取り組みが広がり、静岡県では今年度から県内共通の取り組みとして実施し、全国知事会先進政策バンクで紹介されました。また、政令市で初めて健康マイレージ事業に取り組んだのが政令市の中で高齢化率ナンバーワンの北九州市です。より充実を図るために本年度からは社会福祉協議会に委託して、マイレージの対象となるイベント数を倍以上に増やすことに取り組んでいるとのこと。このように超高齢化社会を見据えた施策の一つとして、印西市の特性を踏まえた健康マイレージを導入する考えはないか伺います。

次に、(2)、心の健康についての施策について伺います。私たちは、体調が悪いときに体温をはかります。同じようにストレスや落ち込み度など心の健康状態を携帯やパソコンで気軽にチェックできるのが「こころの体温計」です。これは、東海大学医学部附属八王子病院で行われているメンタルチェックを携帯電話やパソコン用にシステム化したものです。健康状態や人間関係、住環境などの4択式、13問の質問に答えるとストレス度や落ち込み度等の診断結果が金魚鉢の中の水や水草、金魚や金魚を狙う猫などのイラストの変化で表示されます。体温計には、自分モード、そして身近な人の健康が気になる人用の家族モード、そして育児中のお母さんのための赤ちゃんママモードの3種類があります。また、診断結果の画面には市をはじめ各種心の相談事業や自死対策事業のお知らせなどが掲示され、そのまま相談することもできるようになっております。気軽にメンタルチェックができる「こころの体温計」を導入する考えはないか伺います。

(3)、歯の健康について。妊婦は、つわりなどもあってどうしても口腔ケアがおろそかになりがちです。また、多くの女性から妊娠中に歯を悪くしたという声を身近によく聞きます。そこで、妊産婦の歯科検診を推進するため、検診の無料化を実現できないか伺います。

(4)、胃がんリスク検診、ピロリ菌検診。2年前にもこのピロリ菌除菌について取り上げました。日本では、最近になって胃がんの原因がピロリ菌であると国が認め、ピロリ菌除菌の保険適用が拡大されるなどピロリ菌に対する国の動きが変化しました。つまり胃がんは、これまでのように胃がんになってから見つけるのではなく、その前に予防できるがんになったということです。そこで、市民を胃がんから守るために胃がんの原因であるピロリ菌の有無を調べるピロリ菌抗体検査と胃粘膜の萎縮程度がわかるペプシノゲン検査、これをあわせたものは、一回の血液検査で済みます。この検査をすることによって、胃がんになりやすいかどうかをA、B、C、Dの4段階に分け、的

確に対処する胃がんリスク検査を導入する考えはないか伺います。

公明クラブは、北海道留萌市において会派視察を行いました。留萌市の取り組みを参考に(5)、健康の駅の設置、(6)、医療機関等との連携の取り組みについて伺います。

次に、4、子育て支援の拡充について。昨年12月より千葉県子ども医療費助成事業の対象が中学3年生まで拡大されました。今後市独自の子育て支援策の拡充についての考えを伺います。いすみ市では、高校生までの医療費を助成することにしました。

(1)、子ども医療費助成の対象を拡充する考えはないか。

(2)、自費で接種しなくてはならない予防接種の費用助成を拡充する考えはないか。

次に、公明党は2006年9月に幼児教育の無償化を提言以来、一貫して訴え続けてまいりました。幼児教育無償化の一步として2008年第2次補正予算で対象者1人につき3万6,000円を給付する子育て応援特別手当を実現しましたが、民主政権になり廃止されてしまいました。フランスや北欧では、幼児教育は無償化です。アメリカやイギリス、ドイツ、韓国など一部あるいは段階的に無償化への流れとなっているようですが、それに対し日本の公的支援は立ちおけているのが現状です。日本の就学前教育費の公費負担割合44.3%です。経済協力開発機構、OECD諸国、これは数値が不明な国を除きますが、それと比較してみますと26カ国中24位と日本は最低レベルにあるのが現状です。そのほかにも幼児1人当たりの就学前教育費は25カ国中19位、初等、中等教育費に対する幼児教育費の割合は25カ国中22位となっています。幼児教育については、政府の審議会などからも相次いで無償化が望ましいとする報告がまとめられております。幼児教育の重要性については、有識者研究会の報告によるとアメリカやイギリスの調査結果から、幼児期の質の高い教育がもたらす効果として、将来の成績の向上、進学率の上昇、所得の増大、非行、犯罪率の減少などが指摘されています。

そこで、目玉的な子育て支援策がどうもなくなってしまうように感じている印西市において、国に先駆け、(3)、幼児教育無償化を目指し、まずは5歳児の無料化を実現できないか伺います。

次に、5、道路等の整備について。毎年道路の損傷による車の損害賠償事案が何件か起こっています。早期に異常を発見するインフラ点検の重要性は言うまでもなく、計画的で質の高い点検によって傷みの少ないうちに修繕する予防保全型の維持管理に少しでも近づけていただきたいと考えています。そこで、道路の陥没事故を防ぐため、目視だけではわからない路面下の空洞調査を実施する必要はないでしょうか。

(1)、道路の空洞化調査の必要性についての考えを伺います。

6、緊急時の情報伝達、消防との連携について。緊急時の消防隊員への速やかな情報提供は、市民の命を守るために重要です。

そこで、(1)、高齢者、障害者向け救急医療情報キット等の配布について伺います。これは、以前にも2度橋本議員等が取り上げております。かかりつけ医や救急連絡先など必要事項を記した用紙、本人の写真や健康保険証、診察券、薬剤情報提供書または薬剤の説明書の写しなどを円形の容器に入れて冷蔵庫に保管するものです。

次に、児童が病気やけが、アレルギー症状で救急搬送される際、幼稚園や学校等が速やかに救急隊員への情報提供を行うことが医療機関の適切な処置につながり、子どもの命を守ることに

なります。特に私が前議会でも取り上げさせていただきましたアレルギー性の疾患は緊急を要するケースが多く、正確な情報が欠かせません。そこで、保護者の勤務先のほか、緊急連絡先やこれまでにかかった病気、服用薬、各種アレルギーの有無、かかりつけ医療機関の連絡先などを記入した子ども安心カード等を作成し、緊急時消防隊に引き継ぐようにしてはどうか。

(2)、子ども安心カード等の導入について伺います。

最後、7、気象情報のニュースと発信について。今年は、ゲリラ豪雨や竜巻による被害が続いた夏でございました。先週も日本列島を直撃した台風 18 号による大雨や突風で多くの被害が出ました。被害に遭われた皆様には心からお見舞いを申し上げます。

本年8月 30 日から重大な災害が起こるおそれ大きいことを知らせる特別警報が新設され、運用開始となりましたが、今回が初めての発表となりました。被害の甚大さを見るにつけ、いかに特別警報の発令がただならぬ災害なのかということを感じました。

いざというときに市民の命を守るために気象情報の入手と発信について、(1)、現状と今後の課題について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

◎市長(板倉正直) 公明クラブ、浅沼美弥子議員の会派代表質問に対し答弁をいたします。1の(3)の①、4の(3)、6の(2)については教育長から、その他については私から答弁をいたします。

1、アベノミクスと地方活性化について、(1)、市における景気の動向、実態についてどのように調査、認識しているのかについてお答えをいたします。市で調査を行っておりませんが、独自のデータはございませんが、千葉県毎月例経済報告や民間研究機関の直近の調査によると、県全体では厳しい状況が続いているものの、一部に回復の動きも見られ、各種経済指標の多くも改善傾向にあると伺っております。例えば大型商業物流施設や住宅着工などが相次ぎ、建設事業が回復していることや大型商業施設の販売額の増加等が示されておりますので、印西市にも当てはまるものと認識をしております。しかしながら、外食産業など売り上げが横ばいや余り振るわない業界もあり、労働賃金等の改善が図れなければ需要回復には至らない面もあると思われま。また、一方で、雇用の面では有効求人倍率や失業率の改善が見られております。市といたしましても政府の各種政策の効果が企業収益の改善、家計所得の増加などにつながり、景気回復へ向かうことを期待するとともに、今後の動きを注視していきたいと考えております。

次に、(2)、アベノミクスの進展による財政運営の影響についてどのようなことが考えられるのかについてお答えをいたします。内閣府の平成 25 年8月の月例経済報告によりますと、先行きにつきましては輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現する中で企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復へ向かうことが期待されると分析をしております。これらのことから、企業業績や雇用情勢の改善による税収増も考えられますので、状況を注視してまいりたいと考えております。

次に、(3)、防災・減災ニューディール推進の意味から、命を守る公共事業の今後の展開について、①、公共施設の統廃合や多機能化、長寿命化等の方向性についてお答えをいたします。まず、公共施設の統廃合の方向性につきましては、現在行政改革の改革項目の一つに公共施設の整理統合と有効活用を掲げているところであります。今後施設のサービス提供、利用状況及び管理運営等のコスト状況など施設の実態を調査しまして総合的に検証を行い、配置を含めた施設の

運営方針を策定していく予定でございます。

次に、公共施設の多機能化、長寿命化等の方向性につきましては、昨今各自治体においては公共サービスを提供する施設の老朽化対策が大きな課題として取り上げられているところであります。印西市におきましても現在市が保有する施設、建物のうち約7割近くが昭和57年から平成13年までの20年間に整備された施設でありまして、今後集中して老朽化を迎え、その対策が求められてくる状況にあり、財政的にも大きな負担をもたらすことが予想されるところでございます。施設の長寿命化につきましては、まずは日ごろからの点検や適正な施設の維持管理に努めていくことが施設の長寿命化につながるものと考えております。また、施設の多機能化につきましては、老朽化等による施設の改修、更新整備などをあわせて検討してまいりたいと考えております。

次に、(4)、産業振興策、特に中小零細企業に対する振興支援策についての考えについてお答えをいたします。産業振興における市の役割としては、まさに中小零細企業に対する支援が中心であると考えております。市が行っている支援策としては、まず中小企業に対する資金融資及び利子補給でございます。昨年度は、新規融資19件、利子補給40件の利用がありました。また、市では商工会への補助金を交付しておりますが、商工会は中小零細企業の経営支援を中心に業務を行っており、事業者への巡回指導、各種講習会などのほか、空き店舗への入居者に対する家賃補助や商工マップを作成し、事業者のPRなどに努めております。

なお、市では昨年度からホームページで就労支援サイトの運営を始め、事業者にとりまして雇用支援のツールとして利用いただいております。このように市としましては、今後も関係機関との連携を含め、中小零細企業の支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、(5)、第3の矢、成長戦略で焦点を当てている女性や若者、高齢者活用についての当市における取り組みについてお答えをいたします。第3の矢につきましては、現内閣府において進められている経済政策、いわゆるアベノミクスの民間投資を喚起する成長戦略として理解しておりますが、日々の暮らしの中で市民一人一人が経済回復を実感できることが重要であり、当市においてもどのような施策を講じていくのが重要な課題であると認識をしております。また、女性や高齢者の潜在的な能力を活用し、活性化に成功した他市町村の事例もありますが、当市においては現在同様の事例はございません。しかしながら、女性や高齢者の活用については重要であると認識をしており、特に子育て中の女性や高齢者の再就職を支援するセミナーなどは例年取り組んでいるところでございます。また、若者の活用という面では、当市には市村合併により3つの大学や専門学校もあることから、学生の参加によるにぎわい創出も有効ではないかと考えております。例えば市では、東京電機大学と平成17年2月に連携協定を締結しており、これに基づきまして市の事業や課題の解決をテーマに大学のプロジェクト科目として取り上げていただき、学生たちが地域の課題解決などに取り組んできた事例もございます。このように学生の参加による地域の活性化という視点も今後各大学等と深めてまいりたいと考えております。さらに、若者につきましては学生のときなど一度印西市を離れた若者が再び印西市に住むことにより地域の活力向上が期待できるものと考えておりますので、今後も雇用や住環境などを含めた住みよいまちづくりに取り組むとともに、情報発信も重要であると考えております。第3の矢、成長戦略に関連した女性や若者、高齢者の活用につきましては、各地の取り組み事例も注視しながら取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、2、幸福度調査の活用による施策の推進についての(1)、幸福度調査を実施、活用し、施策を推進していく考えはないかについてお答えをいたします。市としましては、社会経済情勢の変化等により多様化する市民ニーズを的確に把握し、満足度の高いまちづくりを進めていくことが市民個々の幸福度向上につながっていくものと考えております。その中で現在市では、総合計画の着実な推進、市民満足度の向上を目指し、定期的に市の取り組み等に対する満足度や重要度の調査を実施しているところでございます。今後もこうした調査の定期的な実施、広聴制度のさらなる拡充など市民の声にしっかりと耳を傾け、各施策の推進、充実を図ってまいりたいと考えております。

続いて、3の健康づくり推進施策について、(1)、健康マイレージについてお答えをいたします。議員ご提案の健康マイレージの取り組みは、おのおの自治体によってさまざまですが、基本的な考え方としては多くの市民が健康診査や健康づくり事業等に参加することで市独自の特典を設け、積極的に健康づくり等に参加してもらおうというのであると認識をしております。現在市として優先すべきことは、まず健康づくりに必要な健診の機会の提供を含めた環境体制づくり、また健康に関する啓発等を積極的に推進し、市民一人一人がみずからの意思で健康づくりに取り組んでいただけるよう支援することが大切であると考えております。今後も市民のニーズに合った質の高いサービスが提供できるよう心がけて努めてまいりたいと考えております。

次に、(2)、心の健康についてお答えいたします。メンタルヘルスを進めていくために、まず自分のストレス度を知ることは大切であり、議員提案のこころの体温計もゲーム感覚で手軽にアクセスでき、自身の状態が認識できるという点では有効な手段の一つであると考えます。市におきましてもメンタルヘルスに係る事業として常時実施の相談事業に加え、メンタルヘルスガイドブックの配布や心の健康相談、メンタルヘルスサポーター養成講座、医師による相談などを実施しております。今後こころの体温計も参考にしながら、現在実施の事業をさらに充実してまいりたいと考えております。

次に、(3)、歯の健康についてお答えいたします。妊産婦の歯の健康については、妊娠期の女性の7から8割が歯周病と言われ、妊娠の時期によってはレントゲン検査や根治治療が困難なことから、治療が進まず、出産後も歯と口腔の疾患を抱える女性が多いと聞いております。市では、このような課題を持つ妊娠期の女性の歯周病等の口腔疾患を防ぐため、妊産婦を対象にプレママ歯ッピー講座事業を実施しており、市歯科医師による虫歯の早期発見、早期治療のためのアドバイスを歯科衛生士とともに取り組んでおります。今後も引き続き妊娠期の歯、口腔の健康については市歯科医師会の協力のもと推進してまいりたいと考えております。

次に、(4)、胃がんリスク検診、ピロリ菌検診についてお答えをいたします。胃がんリスク検診は、胃がんを見つける検査ではなく、血液検査によりピロリ菌感染の有無や胃粘膜萎縮の有無を診断し、将来胃がんになりやすい状態かどうかを分類する検査です。血液検査値から胃がんになる可能性が極めて低いピロリ菌感染がなく、胃粘膜萎縮が健康な人たちについては、内視鏡検査等胃がんの精密検査の対象から外して不要な検査を減らすことができると言われていますが、本検査については判断にまだ検証が必要な課題もあります。国としても公共的な予防対策の検診としては胃のバリウム検査を推奨しておりますので、胃がんリスク検診の導入については今後検診の有効性に対する国の検証等動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、(5)、健康の駅設置及び(6)、医療機関等の連携については関連がございますので、一括してお答えをいたします。北海道留萌市が取り組まれている健康の駅は、市民の健康づくりに役立てるためのさまざまな健康測定機器を設置し、一人一人の健康づくりや健康管理をサポートしている事業であるとお聞きをしております。現在市では、保健センターで実施している健診事業、食生活、歯などの健康づくりに関する相談事業、ふれあいセンターいんばでの健康づくりセンター事業及びそうふけふれあいの里でのヘルスアップ事業等市民一人一人の健康づくりのためのサポート支援を取り組んでおり、その中でさまざまな機会での市内の医療機関等の連携を図っておりますので、留萌市等の健康の駅を参考にしながら、引き続き市民の健康づくりについて総合的に支援していきたいと考えております。

続いて、4、子育て支援の拡充についての(1)、子ども医療費助成の対象を拡充する考えはないかについてお答えをいたします。千葉県子ども医療費助成制度の対象者は、昨年12月から入院費については中学校3年生まで拡大となりましたが、千葉県の助成基準では所得制限があり、小学校4年生から中学校3年生の通院費は対象外で、市民税の所得割課税世帯の自己負担金が300円となっております。印西市の助成基準は所得制限がなく、中学校3年生までの全ての子どもを入院及び通院費を対象とし、自己負担金額200円を実施しており、千葉県との差については市独自に助成を行っているところです。子ども医療費助成事業につきましては、県へ助成基準の拡大を要望しつつ、対象者の拡大につきましては先進市の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、(2)、予防接種費用助成の拡充についてお答えいたします。現在市が実施している予防接種の種類は、予防接種法で定められているのであり、市町村長が行う定期予防接種はBCG、日本脳炎、高齢者インフルエンザなど11種類でございます。そのほか市単独事業として65歳以上の高齢者を対象に高齢者肺炎球菌の予防接種を実施しております。また、任意の予防接種として水ぼうそう、おたふく風邪、B型肝炎等について国が定期接種化に向けて検討しているところであり、今後の動向に注視してまいりたいと考えております。

続いて、5、道路等の整備についての(1)、道路の空洞化調査の必要性についての考え方を伺うについてお答えいたします。道路の路面下の空洞化の主な発生原因といたしましては、下水道管などの地下埋設物の破損による土砂流出、地下構築物建設時の埋め戻し不足や地盤の緩み、水の浸入による土砂流動や下水管への流出等が考えられます。道路の異常を早期発見するため、日々職員による道路パトロールにおいて目視による点検等実施し、道路の破傷や変状等を把握しているところでございます。それら道路の異常箇所を発見した場合には、原因とその範囲の調査に当たり空洞化調査も一つの手法として必要に応じて実施したいと考えております。

続いて、6、緊急時の情報伝達、消防との連携についての(1)、高齢者、障害者向け救急医療情報キット等の配布についてお答えいたします。救急医療情報キットは、高齢者や障害者の日ごころからの安全、安心を確保するため、万が一に備えかかりつけ医や持病などの医療情報や薬剤情報、健康保険証の写しなどを専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫等に保管することにより消防署等の救急活動が迅速に行われる効果が期待できるものと考えております。

続いて、7、気象情報の入手と発信について、(1)、現状と今後の課題についてお答えをいたします。気象庁では、従来警報だけでは必ずしも住民の迅速な避難につながらなかった例を踏ま

え、特別警報の発令を開始しました。その特別警報でございますが、これまで大雨、地震、津波などにより重大な災害が起こるおそれがあるときに警報を発表し、警戒を呼びかけておりましたが、今後はこの警報の発表基準をはるかに超える豪雨や暴風雨等が予想され、災害の危険性が著しく高まっている場合に新たに特別警報を発表し、市民の生命を守るための行動をとるよう最大限の警戒を呼びかけることとしております。現在本市は、気象警報が発表された場合、気象庁からJアラートや千葉県の防災無線を通じて情報を入手し、防災メールや防災ツイッター、防災ホームページにより市民の方へ情報を発信しているところでございます。また、特別警報においても情報の入手方法は今までの警報と同様ですが、数十年に1度しかないような非常に危険な状態であることから、さまざまな手法を利用し、広く市民の方へ情報発信してまいりたいと考えております。

その他につきましては教育長から答弁をいたします。

◎教育長(大木弘) それでは、1、アベノミクスと地方活性化についての(3)、防災・減災ニューディール推進の意味から命を守る公共事業の今後の展開についての②、学校施設の非構造部材の耐震化、総点検の現状と今後の計画についてお答えいたします。

はじめに、耐震改修の状況でございますが、平成24年度末におきまして全ての小・中学校の耐震化が完了いたしております。ご質問の非構造部材の点検状況でございますが、各小・中学校におきまして毎月1回の目視による日常点検を実施しているところでございます。今後についてでございますが、文部科学省において本年8月に策定されました学校施設における天井等落下防止対策のための手引を参考に職員により点検をし、専門的な部分等につきましては委託も視野に入れながら実施してまいりたいと考えております。

なお、改修等につきましては、点検結果に基づき検討してまいりたいと考えております。

続きまして、4、子育て支援の拡充についての(3)、幼児教育無償化を目指し、5歳児無料化を実現できないかについてお答えをいたします。幼児教育の無償化につきましては、全ての子どもに質の高い幼児教育を保障することを目指すものであると認識しております。政府与党では、まずは5歳児から無償化を実施する方針を確認するとともに、平成26年度は当面の対応として保育所と幼稚園の負担の平準化を図るため、低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を行うと報道されております。教育委員会といたしましては、そういった国の動向を注視してまいりたいと考えております。

続いて、6、緊急時の情報伝達、消防との連携についての(2)、子ども安心カード等の導入についてお答えをいたします。議員からご指摘いただきました子ども安心カードは、児童生徒を学校から救急隊に引き渡す際に提示する個人カードとして群馬県渋川市等で活用されており、緊急時のより正確かつ迅速な対応が期待できるものであると伺っております。本市の各学校におきましても児童生徒の健康に関する情報や主治医等を保護者に記入していただき、健康調査票というものをご学校で保管しております。緊急時におきましては、消防隊、救急隊のほうへその情報提供をしたりということを活用してございます。また、非常時の人命救助に備えた子ども情報カードとして名札、ランドセル等に住所、電話番号、血液型等を明記しておるわけですが、近年は特に小学校で登下校時に名札をつけないようにして個人情報の悪用等を避ける、そういった傾向が強まってきております。このような現状を踏まえまして、現行のシステムの有効な活用について研究し、消防

機関との連携体制の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(渡邊正一) 浅沼美弥子議員の質問の時間ですが、ここで休憩したいと思います。

4時25分まで休憩します。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、一問一答で再質問をお願いいたします。

1のアベノミクスと地方活性化についての(1)、(2)についての再質はありません。

(3)、防災・減災ニューディール推進の意味から、命を守る公共事業の今後の展開についての①、公共施設の統廃合や多機能化、長寿命化の方向性についての再質問です。公明クラブでは、これまでも長寿命化の取り組みを訴えてきたところですが、限られた予算の中での老朽化対策については予防保全の視点が重要だと考えているからでございます。そこで、今回は外部委託による維持管理の新たな方向性について取り上げさせていただきます。お隣の我孫子市では、一昨年本庁舎の維持管理業務を一括して1社に委託したことで約864万円の経費削減を実現いたしました。そして、昨年度からは市内54カ所の公共施設の保守点検など維持管理業務を1社に包括委託。そして、今年度からは保育所や障害者施設、関連施設などを加えた66施設に拡大しております。経費削減もさることながら、これまで気がつかなかった損傷箇所などを指摘してもらえるようになり、これまで目の届かなかつたところまで建物をチェックできるようになったというところでございます。予防保全の観点からもメリットのある包括委託方式を取り入れる考えはないか伺います。

◎総務部長(荻原和重) お答えいたします。

公共施設の保守点検などを含めました維持管理業務の包括委託につきましては、効率的なマネジメントを行う手法として有効な手法の一つであると考えられます。また、この手法につきましては現在国におきましても官民連携事業の導入促進に向けた案件として検討、調査が行われているところでありますので、今後この包括委託の導入につきましては近隣他の自治体の取り組み成果、また国の調査結果などを参考にして判断してまいりたいと考えております。

以上です。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、もう一つです。市においては、各分野の専門職を採用しておりますけれども、より高い専門職、専門性を身につけた職員、例えば社会基盤メンテナンスエキスパート等を育成してはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎総務部長(荻原和重) お答えいたします。

技術系の職員につきましては、土木、建築、機械、電気の専門職員を採用しておりますので、これらの職員の方々が専門性を発揮していただき、職務に当たっているところでございます。また、専門的研修にも積極的に参加させてまいりたいと考えておりますので、そのようなことから社会基盤メンテナンスエキスパートの育成につきましては現在のところは考えておりません。

以上です。

◆1番(浅沼美弥子) 次に、(3)の②、学校施設の非構造部材の耐震化、総点検の現状と今後の計画について再質問いたします。

非構造部材の耐震対策というのは、早急に進められる必要があることから、極めて重要かつ緊急の課題だと思っております。今年の8月に文部科学省が非構造部材の耐震点検、耐震対策

の各市町村別の実施状況というものを公表いたしました。その結果を見てみますと、印西市は点検が完了して現状がしっかり把握されているのではないかといった印象を持ちます。先ほどの答弁とはちょっと乖離があるように感じますので、詳しいご説明をお願いしたいと思います。

◎教育部長(五十嵐茂雄) お答えいたします。

本年8月に報告されました文部科学省による公立学校施設の耐震改修状況調査における非構造部材の耐震点検、耐震対策の報告書での実施状況におきましては、設置者である印西市または学校いずれかが実施した場合、点検完了と記載されてしまいます。本市におきましては、学校により日常点検を行っておりますことから、この調査では点検完了となっております。しかし、日常の目視だけでは点検のできない天井等につきまして今後設置者である市としての調査を実施する方針であります。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) さて、今年は竜巻が各地で発生いたしまして、大きな被害がありました。いっどこで被害に遭ってもおかしくないと感じております。また、東京タワーのエレベーターのガラスが突然割れて小学生が軽症を負ったといった報道もございました。防災、減災対策として一般的にも推奨されているのが窓ガラスの飛散防止フィルムでございます。まずは、窓ガラスに飛散防止フィルムの張りつけを行ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

◎教育部長(五十嵐茂雄) お答えをいたします。

議員ご提案の飛散防止フィルムでございますが、ガラスが破損した場合の影響範囲を考えますと避難時の安全確保の面から、まずは吹き抜けのある昇降口の高窓部分に張りつけを検討させていただきたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 次、(4)、産業振興策、特に中小零細企業に対する振興、支援策についての考えについての再質に移ります。

印西市として産業の重要な基盤であり、地域社会を支える重要な役割を担っている中小零細企業の振興や支援に対する基本的な考え方または基本事項、市としての責務、施策としての基本方針がどうも明確になっていないように思えます。さらなる効果的な支援を行うためにも中小企業振興条例や産業振興条例等が必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎市長(板倉正直) お答えいたします。

効果的な支援を行うためにも条例が必要ではないかというご質問でございますが、現在でも市では中小企業者向けの資金融資制度を設けまして支援をしておりますし、商工会においては市からの補助金などを活用しながら、中小企業者への経営支援や会員サービスへの強化に努めているところでございますので、条例の制定につきましては今実施している施策の成果等を見きわめてまいりたいと、このように考えております。その上でやはり条例が必要であると思えば制定に向け指示をしていきたいと、このように考えております。

◆1番(浅沼美弥子) (5)、第3の矢、成長戦略で焦点を当てている女性や若者、高齢者活用について、さまざまな印西市の取り組みを紹介していただきました。まさに若者、学生を活用した活気ある活動です。また、女性は元気ですから、女性を生かした政策などをどんどん行っていただきたいと思っております。また、若者がUターンしてくる。Iターン、Jターンといって地元回帰の方向が今言われております。ぜひ印西市もJターン、じえじえじえではありませんけれども、「あまちゃん」で

やっぱり地元に戻ろう、地元で会おうという、そういう方向に今なっていると思いますので、若者が帰ってくれば外で家賃払っているよりも家で、家庭で親と住めば家賃もかからないということで、そういった魅力ある雇用、それから家、そういったものの情報なんかも印西市として発信していけるような、そんな取り組みなんかもやりながら、印西市を活気づけ、また経済を活性化して、まちも活性化していただきたいなと思っております。

次に、2の幸福度調査の活用による施策の推進についてに移ります。これまでの行政評価というのは、例えば公園がどれぐらい整備されたかとか、商業施設が整備された等数値による結果を評価している場合が多いと思います。どれだけ役に立ったか、どんな思いで印西市民の方々が暮らしているのかといった成果による評価という視点、それが大切ではないかなということで今回取り上げさせていただいたわけでございますが、現在当市での市民意識調査というのは項目が多過ぎるなんていう意見が出されるほどさまざまな項目を調査されていっちゃうということは評価したいと思います。そこで、項目について少しずつ見直しながら、幸福度という観点からの質問にかえられるところなど調査検討してはどうかと思いますので、その点についてお伺いいたします。

◎企画財政部長(高島一郎) それでは、お答えをいたします。

調査項目につきましては、幸福度という観点も含めまして市民意識を踏まえた政策立案あるいは施策の展開に反映できるよう今後調査研究してまいりたいと、このように考えております。よろしくお伺いいたします。

◆1番(浅沼美弥子) さて、幸福になるために必要なことという、まず皆さん第一として挙げられるのが健康。健康なくしてはということで健康でございます。そこで、3の健康づくり推進施策について伺っていきたく思います。

(1)、健康マイレージの取り組みです。全国に健康マイレージを導入する自治体が増えております。当市では、平成16年11月に健康都市宣言を行っておりまして、自分の健康は自分でつくるという基本的考えに立って、一人一人が健やかで明るく生き生き充実した生活が送れるよう、体と心だけでなく、運動や食生活も含め一体的な健康づくりを推進しているところと評価しているところでございます。そうしたさまざまな施策を連携させ、一人の人がさまざまな健康施策を利用しようというインセンティブを与える役目を果たするのがこの健康マイレージの取り組みではないかと思っております。目標を持って取り組み、達成したときの自分へのご褒美であったり、あるいはポイントをためて小・中学校へ寄附することで社会貢献ができてきたといった喜びとか、自分の健康のためという範囲を超えて達成感や幸福感を味わっていただけることになると思っております。今までそういった事業に取り組んだことのない人や参加したことのない人たちにもやってみようかと思わせる。また、健診率向上にも一役買っていくのではないかと思います。やり方については各地域でもさまざまありますので、印西市に合った取り組みを模索してはどうかと思います。導入についての課題は何でしょうか。

◎健康福祉部長(高橋定一) お答えいたします。

導入についての課題ということでございますが、本事業につきましては印西市にとってどのような事業効果が期待できるのか、また財源の確保について優先すべき事業なのかどうかという点も踏まえまして十分検証する必要があるというように考えてございます。議員提案の健康マイレージ

でございますが、これにつきましては先進地の事例を参考に今後調査研究をしてみたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) (2)の心の健康に移ります。「こころの体温計」導入によるメリットは先ほどおっしゃっていただきましたけれども、デメリットというのはどのように捉えていらっしゃるのかお伺いします。

◎健康福祉部長(高橋定一) お答えいたします。

議員のご質問いただいてから、私も藤沢市の例をやらせていただきました。そういった中でメリット、デメリットということでございますけれども、先ほど市長からもうご答弁申し上げましたとおりゲーム感覚で手軽に自身の状態が認知できるという点が挙げられております。金魚鉢であるとか、石であるとか、猫であるとか、そういったことを楽しみながらという部分もあろうかと思えます。また、デメリットという言い方は差しさわりがあるとは思いますが、効果という点で考えさせていただきますと、私も藤沢市のほう、市外のほうからアクセスをさせていただきました。そういったことを踏まえると、逆に印西市で始めた場合、他市からそれを使ってゲーム感覚でできるという部分がございますので、私どものほうとしては市民の状態を把握するというのが一番の基礎データになればという部分がございますので、統計的に信頼性という部分が懸念されるのではないかなという部分がございます。あとは、画面を見ながらこういった相談ができるかというようなこともございましたが、現時点では市のホームページ、広報等でメンタルヘルスに関するテーマをやっておりますので、そういった部分で対応しているような状況でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 市外からのアクセスがあって、市内のデータが欲しいのだけれどもというお話がございましたけれども、この「こころの体温計」は毎月きちりと報告書が届きまして、市外からのアクセスどのぐらい、市内のアクセスどのぐらい、そして年代別にも女性、男性、それから10代から20代、30代、40代ということで、何人の方がそれを試して、レベルが4まであるのです。私かなりレベルいってしまって、猫が金魚鉢の中に手突っ込んでいる状況で、かなりストレスがたまっているなということで自分でも気をつけようと思ったのです。ちょっと余分ですけども。部長はそういうことはなかったと思えますけれども。そういったことで毎月報告書が届く。このデータというのは、印西市にとって何回も同じ人がやったりするのではないかとか、そういうこともあるかもしれませんけれども、これまでなかったデータではないかと思うのです。どんな人たちにこれから啓発していったらいいとか、そういうことをはかる上でも非常に今までないデータが得られていくのではないかなと思えます。それと、今まで印西市のホームページとかにアクセスしてこなかった人たちへの取り込みにもなっていくのではないかなと思えます。早期発見で、私がやったように少しストレス発散しなければなというところで、早目に心のケアができるということです。そういうことで実施している自治体からの声で一番評価が高かったのは、個人情報取得はしません。取得はせずに利用者のデータが取得できるということだそうです。利用した市民の心の状態が統計学的に把握でき、今まで行政としては得られなかったデータが取得できるのではないかと思います。楽しくゲーム感覚でメンタルチェックをしながら、必要な方にはその下の部分に相談窓口とか、いろいろそういったものが出てきますので、そのまま電話でご相談をするということも可能となります。千葉県では、まだどこもやっているところはありません。導入に係る経費というのはどのぐらいか把握しておりましたら、お伺いします。

◎健康福祉部長(高橋定一) お答えいたします。

こころの体温計導入による経費でございますが、導入の初年度、導入カスタマイズ費といたしまして10万円、それから毎月の管理費として月額7,000円に消費税を加えた額ということで、次年度以降は毎月の管理費の支払いになるというように伺っております。

◆1番(浅沼美弥子) 4カ月ぐらい何かただで、無償で行いますとかということが書いてありますね。

次に、(3)の歯の健康に移ります。妊産婦の歯科検診、プレママ歯ッピ一講座等対象者全体の参加率について伺います。

◎健康福祉部長(高橋定一) お答えいたします。

平成24年度対象者数と申しますか、妊娠届け出者数は737人でございます。また、プレママ歯ッピ一講座の参加者は53人となっておりますので、参加率としては7.2%という数字になります。

◆1番(浅沼美弥子) 妊娠中の歯の病気というのは、早産とか低体重児、出産の危険性が出てくるといいます。検診券の配付のほうが歯の健康という意味では効果があるのではないのでしょうか。

◎健康福祉部長(高橋定一) お答えいたします。

現在実施しておりますプレママ歯ッピ一講座は、歯科検診のほかに歯科医師による講話、それから歯の染め出し、歯科衛生士によるブラッシング指導等を行っており、参加者の方からは大変ご好評をいただいているところでございます。今後は、一人でも多くの皆さんに参加していただけるよう周知方法等検討してまいりたいと考えております。先ほど議員のほうからご提案いただきました歯科検診無料券の配付ということでございますが、財政負担等がございますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

◆1番(浅沼美弥子) プレママ歯ッピ一講座をやめろと言っているわけではございませんので、その点ご理解いただきたいと思っております。

(4)の胃がんリスク検診、ピロリ菌検診について再質問に移ります。導入についての課題は何でしょうか。

◎健康福祉部長(高橋定一) お答えいたします。

胃がんリスク検診について国の調査研究では、ピロリ菌感染と胃がん発症に因果関係は認められております。胃がん検診として用いた場合は、内視鏡等の検査が必要であり、今後検証が必要な点も多く、現段階では公共的な予防対策としては推奨しないとしております。胃がんリスク検診導入につきましては、今後も国の調査研究結果等動向を注視してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) この検査の有効性を示すには、長期間大規模な疫学調査を行って、学問的に死亡率減少が証明されたときに対策型胃がん検診として国は多分認めていくのだらうと思うのです。だから、ちょっと時間はかかるのだと思いますが、今本当に胃がんになる前に予防できるのだから、市民の命を守るためにはぜひ導入検討していただきたいのです。今おっしゃったようなデメリットについて、いろんな地域で、これ4段階、A、B、C、Dに分けるのですけれども、そこで見過ごしてしまうという心配があるということに対しては6段階に分けている市町村もあります。いろいろ工夫すれば非常に有効な検診になると確信しています。私2年前にピロリ菌取り上げさせていただいて、自分の体験からこれはすごいと思って取り上げたのです、そのときは。そのときはま

だピロリ菌に対しての検討がいまいちだったので、いいお返しいただけませんでした。国も認めたことですし、今後バリウム飲んで高齢者が誤飲したりとか、いろいろあります。バリウム検査をやめてというのではないのです。やりながら、徐々に移行していくという方法をとっているところもあります。静岡県藤枝市の取り組みは、一番いいのではないかなと私は思ったのです。

それで、再質問させていただきますけれども、ピロリ菌についての広報、胃がんの原因は98%ピロリ菌なのだとすることを広く市民に知らせて、それを簡単に血液検査、あるいは私がやったのは息をふっと吹きかけて調べる検査です。それで、ピロリ菌私の場合いたのですけれども、除菌も1週間薬飲むだけで除菌できるのです。私の場合ちょっと頑固で、2週間かかってしまったのですけれども、そういう簡単なことで胃がんのリスクを減らしていけるというすばらしいと思いますので、ぜひ検討していただきたいなと思っております。ですから、ピロリ菌の広報についてはぜひやっていただきたいと思っております。

それで、市長にお伺いいたします。市長は、前の市長のときにもお聞きしましたので、格差をしてしまうといけけないので、差別してしまうといけけないので、板倉市長、胃がん検診あるいはピロリ菌検診というのはされたことありますか。

◎市長(板倉正直) やったことございません。ただいま浅沼議員からピロリ菌のことであるお話がございまして、ピロリ菌がいるとがんになりやすいというようなことで、何とか検診で発見してこれを防げば胃がんが防げるというようなすばらしいお話をいただきました。これ等もやはり大事な、健康あつての日常活動でございまして、今非常に胃がん、大腸がん、がんが増えております。これらも市民もかからないように、対策をやっぱり考えていくべきではないのかなとも思っておりますので、いろいろと参考にしましてこれから検討してまいりたいと、このように思います。

○議長(渡邊正一) 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。よろしくお願ひいたします。

◆1番(浅沼美弥子) 9万3,000人の市長でございまして、ぜひ受けていただきたいと思ひます。ぜひご検討、市長、笑い事ではなくてリスク判定についてちょっとお勉強していただいて、推進していただけたらと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

9月は、がん征圧月間です。千葉の千葉日報紙上には今日も載っていましたが、最新がん医療という連載が掲載されておりました。9月17日付に千葉県がんセンター研究所の記事が掲載されておりました。現時点での日本人のがん予防法として推奨しているのが①、禁煙、②、ピロリ菌や肝炎ウイルスなどの感染症検査と適切な措置、③、ほどほどの飲酒、④、塩分控え目、⑤、適正体重となっております。市民の健康を守りたいという思いは職員も一緒だと思ひます。新たな健康増進計画策定の折にはぜひ積極的な病気予防の取り組みを導入していただくようお願いいたします。

次に、(5)、健康の駅の設置、(6)、医療機関との連携の取り組みについての再質問に移ります。またちょっとがんの話になってしまうのですけれども、がんの予防法というのは国にも違いがありまして、国内でも環境の違いとか生活習慣の違いによって地域ごとでも異なりますし、さらには同じ地域に住んでいても太りやすさや病気のかかりやすさといった体質というのは一人一人違って、遺伝子の0.1%程度の個人差で決まっているそうです。そこで、2010年から千葉県では体質に合わせたがんの予防法を開発するために市原市において新しい疫学研究である分子疫学コ

ホート調査というのが行われているとのこと。公明クラブが会派視察を行いました留萌市の取り組みでは、このコホート、前向き医学研究とトピア、地域です。それと、ユートピアの理想郷、これを組み合わせたコートピア構想というのをもとにまちづくりを行っております。こうした住民の協力を得て医学研究を行う取り組み、コホート研究には、国の補助金の活用もできるとのことです。保健、医療、福祉の充実と地域の活性化が同時に図られる大変貴重な取り組みだと考えます。そこで、良好な医療機関との連携がある印西市です。今後こういった医療機関等との連携としてコホート研究を視野に入れた取り組みに発展できないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎健康福祉部長(高橋定一) お答えいたします。

コホート研究、前向き医学研究というように伺いましたけれども、それを実施する場合につきましては研究機関と研究の対象となる問題や研究の手法等を明確にした上で進める必要があると考えます。実施の可能性につきましては、先進地の事例等を参考にしながら検討をしてみたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 次の4の子育て支援の拡充についての(2)、予防接種の費用助成について再質問いたします。

子育て市民からの声が多いのは、ロタウイルスの予防注射の助成をしてほしい、そしてインフルエンザ、子ども3人いるとインフルエンザの予防注射をするのが非常にお金かかるということで、何回も声をいただいております。病気になる率が高いので、補助による医療費の削減効果は大きいと思うのですけれども、補助対象にしてはどうでしょうか。それで、財源なのですけれども、先ほどのリスク検査、これが胃がんリスク検診に移行すると、高崎市がもう10何年続いてやっているのですけれども、5分の1にできるのです。そういったことで財源を確保いたしまして、このインフルエンザの予防接種、ロタの予防接種などを行ってはどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◎健康福祉部長(高橋定一) お答えいたします。

今ロタウイルスの予防接種、インフルエンザの予防接種というようなことでご質問をいただきました。先ほど市長の答弁でも申し上げましたように、現在任意予防接種となっております水ぼうそう、おたふく風邪、B型肝炎等についても国において定期接種化に向けて検討しているというように伺っておりますので、まずその動向を注視してみたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 5の再質問はありません。

6、緊急時の情報伝達、消防との連携についての(1)、高齢者、障害者向け救急医療情報キット等の配布についての再質問をいたします。実現するための課題と担当する課はどこになるのかお伺いいたします。

◎健康福祉部長(高橋定一) お答えいたします。

実現するための課題といたしましては、対象者をどこまでの範囲とするのか、また配布方法はどのようにするのかというような運用面の課題を整理することが必要と考えております。また、担当課につきましては高齢者、障害者向けということですので、それぞれ介護福祉課及び社会福祉課になります。

◆1番(浅沼美弥子) 実現可能対象者及び予算はどのぐらいになりますでしょうか。

◎健康福祉部長(高橋定一) お答えいたします。

救急医療情報キットの価格ということで、一式で約 200 円程度ということで伺っております。参考にですが、仮に 65 歳以上の方全員に配布した場合には約 300 万円程度がかかるというようなこととなります。また、障害者の方も含めるとさらに費用は加算されることとなります。いずれにしても、予算面、それから効果、そういったことを考えなければならないとは思いますが、以前橋本議員のほうから命のバトンというお話もいただいておりますので、金額的には 200 円程度ではございますけれども、市長の答弁の中でも申し上げましたように救急搬送に係る時間を短縮するとか、そういった面での効果も考えられますので、実現に向けて対象者の範囲を絞るというような検討は必要かとは思いますが、なるべく予算の確保に向けて努めてまいりたいと考えております。

○議長(渡邊正一) 残り時間を考慮の上、質問してください。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、(2)に移ります。学校からの救急車要請回数というのは年間どのくらいあるのでしょうか。

◎教育部長(五十嵐茂雄) お答えいたします。

昨年でございますが、36 件の救急要請があったと聞いております。

◆1番(浅沼美弥子) 先ほどの最初の答弁の中で現在利用しているものがあるということでございましたけれども、内容が必要なものが記載されていたといたしましても、それは現在保護者に緊急時に消防に情報を渡しますよという了解はとっていないと思うのですけれども、その点確認させていただきます。

◎教育部長(五十嵐茂雄) 確認につきましては、ただいま明確にお答えできないところでございますが、使用状況ということでお答えさせていただきます。

現在市内小・中学校で使用しております健康調査票でございますが、平成 24 年 4 月に教育委員会が修正した様式で住所、電話番号、保護者の氏名、連絡先、既往症と健康状態、また感染症接種歴、予防接種歴などについて小学校 1 年から中学校 3 年まで毎年保護者の方にお問い合わせをし、継続したデータとして記載されております。緊急時には、養護教諭、また管理職等がカードに記載されている内容の中から救急隊員が必要とする情報をその場で提示しております。救急車には、学校の職員も同乗し、医療機関まで同伴して確実に保護者に引き渡し、その後も児童生徒の状態を見守っております。その際救急隊員にカードそのものではなく、必要な情報のみお渡ししている状況でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 時間短縮のためにも、これは救急隊員に渡すのです。だから、保護者にちゃんと了解をとっておくことが必要ですし、また保管の仕方、それから確実に返してもらう方法をどうするのかといった救急隊員との連携がこれから必要だと思えます。あと消防隊の名前と印西市の名前が入ったものを保護者に見せて、こういうことで使いますということを知るといことは、保護者の方たちにも安心を与えることになると思うのです。だから、保管とか、そういうものがクリアできれば、救急隊員の方に聞いていただきたいと思うのですけれども、非常に有効な安心カードになるのではないかなと思いますので、連携していただきたいと思います。

最後に、7 番の気象情報の入手と発信についての再質問を行います。今回初めて京都、滋

賀、福井において特別警報が出たわけですが、その後いろんな各種報道も踏まえまして印西市としてどのように捉えておられるのか、また課題について伺います。

◎総務部長(荻原和重) お答えいたします。

今回の台風 18 号によりまず記録的な豪雨で全国で初めて特別警報が発令されました。発令されました自治体の中には、住民の方々に周知されなかったなど混乱も見られました。そもそも特別警報の存在を知らない住民が多かったというような課題が残る結果となっております。印西市としましても今回の特別警報の発令によりまずさまざまな問題、課題を検証しまして、当地域で発令された場合、職員の初動態勢、住民の方々への周知方法を再確認するとともに、特別警報がどのようなものか、発令された場合はどのような行動をすればよいのかなど、平常時から周知していかなければと考えております。

以上です。

◆1番(浅沼美弥子) 今月はじめに高性能レーダーについての報道がありました。このエックスレインについて伺います。

◎総務部長(荻原和重) お答えいたします。

エックスレインですが、国土交通省でゲリラ豪雨の情報をリアルタイムで提供する高性能のレーダーを新たに船橋市など3カ所に新設しまして、この9月5日から運用を開始したところでございます。これらの施設によりまして今まで観測できなかった県東部を含め、千葉県は全域をカバーできるようになったことと今までよりも早い時間で情報が配信できるなど精度のほうも向上しております。ゲリラ豪雨の襲来予測、被害の未然防止が非常に期待されているところでございます。市としても整備されましたこのようなシステム、十分活用しまして、災害の見通しや庁内の警戒態勢づくりに役立ててまいりたいと考えております。

以上です。

◆1番(浅沼美弥子) 重要なことは、いざというときどう住民を安全に避難させるのか、明確な基準を周知させることではないかと思えます。その点現在は、情報の範囲がすごく広いなと感じるのです。時には現状と情報との隔たりがあり過ぎることが多いように感じます。オオカミと少年ではありませんけれども、こういったことがいざというときに避難がおくれる原因になっているのではないかと思います。そこで、我孫子市等を参考に現在の情報よりもっとピンポイントでの細かい情報を24時間体制で得るために民間の気象情報会社と連携して情報入手し、活用することができないか伺います。

◎総務部長(荻原和重) お答えいたします。

民間の気象会社からの情報入手、民間独自の気象情報により災害発生前に警戒態勢を判断する際の情報提供などを民間のほうから行ってございまして、災害を軽減するためには、また初動態勢を確保する上では非常に有効であると考えております。市としましては、今後は情報の種類、利用の方法、費用対効果などを十分検証しまして検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◆1番(浅沼美弥子) 最後になります。最近他市町村を歩きますと、海拔表示や避難所、誘導標識が目につくようになりました。こうした点で印西市はまだ取り組みがおくれているように感じます。工夫例としては、電柱に象のキャラクターを表示しているところがあります。ここまで来るぞうという

ことで、クルゾウ君というのだそうです。印西市は水辺のまちですので、水害に対するこういった洪水関連の標識の取り組みを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。平常時から生活現場でイメージできる情報発信、見える化をしていくことも重要なことだと思います。この点についてご答弁をいただきまして、公明クラブの代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎総務部長(荻原和重) お答えいたします。

市では、今年の8月の末に市民の皆様に防災マップをお配りいたしました。日ごろより災害時の被害想定を意識していただけますよう啓発を図っております。議員よりご提案いただきました町なかに洪水関連の標識などを設置することも市民の皆様の目につくことで、喚起するのには非常にいいかと思っております。災害が発生したときにスムーズに避難できるものであると今考えさせられました。ただ、設置に際しましては事前計画の段階から河川管理者などとの連携、協議が必要になりますので、今現在につきましては防災マップを周知し、今後の研究課題とさせていただければと思います。

以上です。

○議長(渡邊正一) これで会派公明クラブの会派代表質問を終わります。

自席にお戻りください。